

「だが？」人は手続きが比較的に手続が、私のようにも職場を変えて

でした。

職場での年金のマイ それぞれの年をとして、あれをやらというのを迎

の手に一と同等と較的これきた番号そ金ごをや

も華やいでいる

しようか？  
された方や年金をされる人もい

職場がずいっ人は手続きが比較的に手続が、私のようにも職場を変えて

職場での年金のマイ それぞれの年をとして、あれをやらというのを迎

最近 加入記録に対する確認の回答書が届くという有様です。番号を個人に付しているのに、各年金ごとにばらばらですから、かえって手間取る、というのが現在の姿です。

### 背景に消費税問題

まず、今回のマイナンバー制度は、従来から争われてきた納税者番号制度とはだいぶ思想が違いそうです。

納税者番号制度は課税の適正化を目指した制度でしたから、ターゲットは高額所得者

## 賛成？ 反対？ マイナンバー制度

三木義一／青山学院大学教授

### 制度とは

るな書類を書かされました。

番号があるのに、制度ごとに

違うので確定に手間取るよう

です。ようやく2年たったつ

政危機を乗り越えざるを得ないわけですが、消費税には非常に困った問題があります。高額所得者より低所得者の負担割合が高くなってしまふ、

という「逆進性」問題です。これまで、逆進性を解消する方法として、たとえば、生活必需品を非課税にしたり、軽減税率を適用すること等が

提唱されてきましたが、これらの方法では根本的な解消に

でした。ところが、今回の番号制度は、むしろ中低所得者を対象にしています。

なぜそうなったかという点、

消費税増税問題が根底にあります。今の日本では歳出に

100兆円近く必要なのに、

税収は40兆円程度です。国債

も膨大になっています。

ですから、消費税増収で財

はなりませんでした。

そこで民主党政権は、この問題を消費税額控除制度の導入で克服しようと考えたのです。簡単に言うとな次のような方法です。

私たちが健康で文化的な最低限の生活をするために支出をした場合に負担せざるを得ない消費税額分を仮に5万円としましょう。これを1人分として、家族が4人いたら20万円を所得税から消費税額控除として控除しようというのです。消費税の逆進性を所得税の負担軽減を通じて調整しようというのです。

でも、これだけですと、所得税の税額が多い人はいいとしても、所得税額が少ない人の問題は解消できません。そこで、所得税額が消費税額控

除額より低い人はその差額を還付してあげよう、ということになります。また、もしその人が年金保険料を納付して

いないなら、所得税還付をするよりも保険料に充当してあげれば、その人の年金受給権は保障されることになります。

ですから、税金と社会保障を一体的にするために、国税庁とか年金機構などのばらばらな組織を改めて「歳入庁」に再構成しようということになりますし、税の還付や保険料への充当を適切に行うためには、中低所得者もきちんと申告してもらい、その申告内容も正確なものである必要があります。

### 賛否両論 行方は不透明

しかし、中低所得者にわざ

わざ申告してもらおうのは大変です。なるべく簡便な方法がいいことになります。

申告時期が来たら、パソコンで自分の番号を入力して歳入庁の自分のページに入ると、そこに、いろいろな所得金額が出ています。それを見て、間違えなければクリックすると、それでああなたの申告は終わり、ということになるかもしれません。引越して新しい病院に行くと、番号ですぐにああなたの治療過程がわかるようになります。お医者さんがそれを見てあなたの治療を継続する、ということも実現するかもしれません。

こういうことを実現しようというのがマイナンバー制度導入の背景にあります。ですから、マイナンバーが適用さ

れるのは、社会保障、税、災害の3つの分野に限定されています。2015年1月から

のスタートを目指し、マイナンバーカードには、①氏名、②住所、③性別、④生年月日、⑤顔写真が搭載されます。

しかし、番号制度には、従来同様強い批判があり、特にプライバシー保護の観点から導入に反対する人も多く、法案が通るかどうかは不明です。

読者の皆さんは、賛成されますか？ もちろん不正利用なども生じるでしょう。そうしたリスクを覚悟しても導入するだけの国民のメリットがあるのか、その点の説明が十分になされているのでしょうか？ 国民が「マ、イ、ナンバー」と思えないと実施できませんよね。